

【取扱職種の範囲等】

- ・当事業所の取扱職種の範囲等は、国内・全職種です。

【手数料に関する事項】

1. 求人者から徴収する手数料

届出制手数料

- ・別紙の手数料表により申し受けます。

2. 求職者から徴収する手数料

手数料は一切申し受けません。

【苦情の処理に関する事項】

- ・苦情処理の担当者は、職業紹介責任者の西 恒一郎です。
- ・苦情の申出があった場合は、迅速、適切に対応いたします。

【求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項】

- ・求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の西 恒一郎です。
- ・求人者又は求職者から知り得た個人的な情報については、個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に自己都合により退職した時または本人の責に帰すべき解雇により雇用契約を終了した場合、就業期間に応じて受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- ・入社後 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・50%

返戻金制度は、有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

【違約金規約等（求人者の義務・損害賠償等）】

1. 求人者は、紹介された求職者が採用内定を承諾した後に、正当な理由なく採用を取り消してはならない。
2. 求人者は、紹介会社を通じて紹介を受けた求職者に対し、紹介会社の事前の同意なく、紹介の日（または採用内定の日）から 12 ヶ月間は、直接雇用または他の形態で契約（業務委託等を含む）を締結してはならない。
3. 前二項の規定に違反した場合、求人者は紹介会社に対し、違約金として当該求職者を採用した場合に発生し得た紹介手数料相当額の 3 倍に相当する金額（※金額は契約による）を支払うものとする。